



自分の時間で半日を要するのは  
納得できない!!

厚生労働省の提唱する健康診断  
の受診しやすい環境づくりを!!

JR水戸鉄道サービスをはじめとしたグループ会社において、これまで「健康診断」や「深夜業検診」を「土浦運輸区」で受診していましたが、今回より「水戸健康増進センター」での受診に変更となる掲示が突如出されました。

法律では年一回、深夜業従事者は二回の検診が定められており、健康増進には賛成です。しかし、今回変更となる

「受診場所」や「自分の時間で行く」ことについて、何ら説明はなく、JR本体の都合で一方的に変更されました。

これは、厚生労働省が提唱する①「健康診断を受診しやすい環境整備」②「高年齢者の労災事故激増に対する取り組み」に逆行しています。さらに「土浦から50キロを超える水戸への変更」は、少なくとも移動時間だけで半日を要することから、休日や非番日での受診は労働者の休養時間を大きく奪い、健康増進の取り組みからも逆行しています。

**会社は労働安全衛生法に基づき、労働者に健康診断の受診しやすい環境を整えるべきだ!**

**労基署も驚く自分の時間＝休養時間を  
半日も使った健康診断受診とは!**